

令和2年11月20日（金曜日）第4回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	太 田 陽 子	議員
3番	鈴 木 みゆき	議員	4番	安 孫 子 義 徳	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	後 藤 健 一 郎	議員
7番	伊 藤 正 彦	議員	8番	渡 邊 賢 一	議員
9番	古 沢 清 志	議員	10番	佐 藤 耕 治	議員
11番	太 田 芳 彦	議員	12番	沖 津 一 博	議員
13番	國 井 輝 明	議員	14番	荒 木 春 吉	議員
15番	木 村 寿 太 郎	議員	16番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹 市 長	菅 野 英 行 副 市 長
軽 部 賢 教 育 長	久保田 洋 子 病院事業管理者
武 田 伸 一 企画創成課長	大 沼 利 子 財 政 課 長
片 桐 勝 元 税 務 課 長	土 田 理 一 建 設 管 理 課 長
伊 藤 孝 上 下 水 道 課 長	今 野 育 男 高 齡 者 支 援 課 長
小 林 弘 之 病 院 事 務 長	

○事務局職員出席者

高 林 雅 彦 事 務 局 長	東海林 茂 美 局 長 補 佐
兼 子 拓 也 総 務 係 主 任	古 谷 駿 幸 総 務 係 主 事

議事日程第4号

第4回定例会

令和2年11月20日(金)

午前9時30分開議

再開

- 日程第 1 議第66号 令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第13号)
- 〃 2 議第67号 令和2年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 〃 3 議第68号 令和2年度寒河江市立病院事業会計補正予算(第2号)
- 〃 4 議第69号 寒河江市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部改正について
- 〃 5 議第70号 寒河江市税外収入金督促手数料及び延滞金徴収条例及び寒河江市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について
- 〃 6 議第71号 寒河江市国民健康保険税条例の一部改正について
- 〃 7 議第72号 天童市の公の施設の設置に関する協議について
- 〃 8 議第73号 寒河江市田代地区多目的交流館に係る指定管理者の指定について
- 〃 9 議第74号 寒河江公園に係る指定管理者の指定について
- 〃 10 議第75号 最上川寒河江緑地に係る指定管理者の指定について
- 〃 11 議第76号 市道路線の変更について
- 〃 12 議第77号 市道路線の認定について
- 〃 13 質疑
- 〃 14 予算特別委員会設置
- 〃 15 委員会付託
- 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第4号に同じ

てまいります。

再開 午前9時30分

### 議案上程

○柏倉信一議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号によって進め

○柏倉信一議長 日程第1、議第66号令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第13号)から日程第12、議第77号市道路線の認定についてまでの12案件を一括議題といたします。

## 質 疑

○柏倉信一議長 日程第13、これより質疑に入りますが、所属する委員会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、概括的な質疑にとどめていただくようお願いします。

初めに、議第66号令和2年度寒河江市一般会計補正予算（第13号）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第67号令和2年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第2号）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第68号令和2年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第2号）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第69号寒河江市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第70号寒河江市税外収入金督促手数料及び延滞金徴収条例及び寒河江市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第71号寒河江市国民健康保険税条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第72号天童市の公の施設の設置に関する協議についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第73号寒河江市田代地区多目的交流館に係る指定管理者の指定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第74号寒河江公園に係る指定管理者の指定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第75号最上川寒河江緑地に係る指定管理者の指定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第76号市道路線の変更についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第77号市道路線の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

## 予算特別委員会設置

○柏倉信一議長 日程第14、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第66号令和2年度寒河江市一般会計補正予算（第13号）については、議長を除く15人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第66号令和2年度寒河江市一般会計補正予算（第13号）については、予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

## 委員会付託

○柏倉信一議長 日程第15、委員会付託であります。

このことにつきましては、お示ししております委員会付託案件表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表

委 員 会	付 託 案 件
総務産業常任委員会	議第69号、議第70号、 議第71号、議第72号、 議第73号、議第74号、 議第75号、議第76号、 議第77号
厚生文教常任委員会	議第67号、議第68号
予算特別委員会	議第66号

散 会 午前9時34分

○柏倉信一議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。